

# 浜松市における子どものこころの健康づくり事業の展開 ～教育委員会との連携を中心に～

浜松市精神保健福祉センター

○高林智子 入手昭則 鈴木多美 二宮貴至

## 1 要旨

浜松市では、自殺対策として①事前予防、②危機介入、③事後対応を柱に事業を展開している。当市では、特に若年世代の自殺が深刻かつ大きな課題となっている。そうした背景から、平成 26 年からの第二次浜松市自殺対策推進計画に重点施策として、若年層への対策の充実を掲げ、「子どものこころの健康づくり大系図」を作成、小学校から高校への予防的取組みから危機介入の取組みを具体的に示した。

事前予防の取組みとして、小学生を対象にストレスに関する基本的な知識と対処法を身に付けることを目的とした「子どものためのストレスマネジメントプログラム」、教職員を対象に思春期のメンタルヘルスについて学ぶことを目的とした「思春期こころのケア研修」、保護者が子どもと適切に関わることができることを目的とした「ペアレント・プログラム」、危機介入の取組みとして「事件・事故後のこころの緊急支援」、これらの事業を実施する人材を養成する「子どものメンタルヘルスサポーター養成事業」を実施している。

「子どものこころの健康づくり事業」は、教育委員会、学校、スクールカウンセラー（以下 SC）の理解と協力を得て実施しており、政令市の特徴を生かし、教育委員会と課題を共有しながら、事業を展開している。今回は、教育委員会との連携を中心に、その実施概要と課題、今後の展望について報告する。

## 2 教育委員会との連携の概要

### 1) 子どものためのストレスマネジメントプログラム

当センターにて、プログラムを作成した後、企画や実施方法について教育委員会へ相談した。プログラムの内容や教育方法の助言を得て、教職員になじみのある学習指導要領にならって、ねらいや使用する教材を記載したシナリオを作成した。

プログラム完成後には、教育委員会職員を対象にプレ実施を行った。その後、教育委員会からモデル校を推薦、日程等の調整後、実施へつながった。

プログラムの教材は、教育委員会と各学校が使用する学校管理運営システムサーバーに置き、プログラム実施の準備を学校が行い、実施後も内容の振り返りや教材を自由に活用できる体制を整えた。また、スムーズに当日のプログラムを開始できるよう、プログラムの内容やねらいを紹介する事前説明会を実施し、実施予定校の教職員が参加している。

また、SC 連絡協議会や養護教諭研修等、教育委員会主催の研修や会議で周知を行う機会を設け、プログラムの説明や応募について説明を行っている。

### 2) 思春期こころのケア研修

平成 22・23 年度に市内中学校の生徒と教職員を対象に「思春期メンタルヘルス実態調査」を実施した。調査にあたっては、調査票を作成後に教育委員会から意見を伺った。また、調査実施前には、校長会で説明し、協力を頂いた。

調査結果から、教職員の対応力向上を目的に、ガイドブックの作成、研修を企画した。中学校へ周知し、応募していただいた学校にてガイドブックの配布及び研修を実施している。研修実施にあたっては、事前に中学校の担当教職員と打合せの時間を設け、学校の様子や困難点や課題、研修の内容について調整をしている。

また、思春期メンタルヘルス推進会議を年 2 回開催し、教育委員会、有識者が参加している。前述の調査の実施や結果、研修の在り方や内容、後述のペアレント・プログラムの推進について意見交換を行っている。

### 3) ペアレント・プログラム

今年度、モデル実施を行った。モデル校は、教育委員会から推薦してもらい、実施に向けての調整を行った際には、教育委員会、当センター、プログラム実施者が参加して、プログラムの内容と実施に向けてのスケジュール等について話し合った。プログラムの周知は、学校の協力を依頼し、それと共に、当該校の教職員の理解を得るために、プログラムの概要を説明、紹介する研修会を実施した。

また、教職員や SC の研修会等でプログラムの説明を行う機会を頂き、周知啓発を図った。

### 4) 子どものメンタルヘルスサポーター養成

子どものためのストレスマネジメントプログラムや思春期こころのケア研修の実施者を養成する事業で、主に SC を対象としている。そのため、教育委員会が主催する SC 関係の会議で募集を依頼した。

また、配置 SC がメンタルヘルスサポーターとなると、「SC との連携が強化される」、「内容を学校やクラス の特性に合わせて実施できる」、「個々の児童生徒の見守りが可能になる」等、メリットがあることを学校に 伝え、今年度より学校側から SC へメンタルヘルスサポーターへの応募を推奨していただく仕組みとした。実 施依頼は、教育委員会と当センターの連名で行い、養成研修についても、カリキュラムの編成を見直し、教 育委員会の SC 研修と一体化し、受講負担の軽減を図った。

### 5) 子どものこころの健康づくりワーキング会議

子どものためのストレスマネジメント、思春期こころのケア研修を実施した小中学校、教育委員会、メンタルヘルスサポーターと共に事業の振り返り等を行う会議である。一同に会することで、子どものメンタルヘルスに関して他校の様子を知ることができる場でもある。プログラム等の実施方法、その後の活用方法等の情報交換もできる。教育委員会にとっても、現場の声を聴く機会となっている。

### 6) 子どものこころの健康づくり体制整備検討会

学校・地域の対応力向上を通じて予防教育の充実と早期支援の強化を図ることを目的に、教育委員会、精神科 医師、臨床心理士、子どものメンタルヘルスサポーター、SC と共に、当市での子どものこころの健康づくり 体制について検討を行う会議である。事務局は教育委員会担当課と当センターが務め、ワーキンググループ を設置し、課題共有、対策の検討を行っている。

## 3 考察及び今後の展望

それぞれの事業において、図にあるように、当センター で企画立案した事業を教育委員会へ提案、理解を得て、学 校風土になじみやすいようにアレンジを加え、教育委員会の 協力を得て実施という流れで実施してきている。同時に、 教育委員会主催の教職員やSCを対象とした研修会で普及啓 発を図ってきた。

教育委員会では、当センターで実施する「子どものこころの健康づくり事業」の目的を理解していただき、市内全 域の学校へ広めていきたいという意思で事業実施へ協力を 得ている。こうした連携により、ストレスマネジメントプ ログラム実施校は、当初 16 校 (14%) から 46 校 (47%) へ増加、思春期こころのケア研修は、平均して 10 校 (20%) に実施、サポーターのうちSCである者は 8 名から 20 名と 増加している。

事業を継続していく中で、教育委員会職員とはバックボーンが違うものの、子どものメンタルヘルス対策は課 題であり、大事なことであるという共通認識を持ってもらうことができた。学校は、校長や地域の考えのもと教 育課程を組んで学校運営していることが多く、また教職員の業務も多忙化しており、なかなか新しいことを学校 運営の中に取り入れていただくことが困難でもあった。目標とするゴールは一緒であるが、お互いの負担を軽減 しながら、連携し、事業に取り組みやすい環境や仕組みを作ることが大事であり、現在もより多くの学校で取り 入れることができるように検討を重ねている。

このように、教育委員会と密に相談ができていく背景には、当センターが教育委員会の隣の建物にあり、立地 的にも近くすぐに相談できる環境が整っていること、同じ市の組織でもあることから連絡のしやすさ、迅速に対 応できることが挙げられる。

子どもを対象とした自殺対策のポピュレーションアプローチでは、ほぼ全ての子どもが集まる学校という場は 大変有効である。しかし、学校や教育委員会が「押し付けられた」「やらされた」という感覚を持ってしまうと、 うまく事業を展開できない。教育委員会との友好的な協力関係が必須であり、そのためにも「子どもたちのこころの健康づくり」を共通の目標であることを確認しながら、学校が主体的に取り組める仕組みづくりを今後も検討していききたい。

